

## 愛犬家のみなさんへ

### 犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに!

●新たに犬を飼う場合は、飼い始めた日から30日以内に、子犬の場合は生後90日を過ぎた日から30日以内に必ず登録してください。

また、すでに犬を飼っている方で、まだ登録を済ませていない方も必ず登録してください。

●犬の登録は生涯で1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければいけません。

●狂犬病予防注射は毎年4月～6月の間に行うよう法律で決まっています。左記動物病院で、犬の登録および狂犬病予防注射が受けられますので、忘れずに注射を受けてください。

動物病院名	住所	電話番号
早坂動物病院	石巻市小船越字山畑112-5	62-2789
パスカル動物病院	石巻市蛇田字新金沼48-1	96-8106
シートン動物病院	石巻市立町一丁目4-17	22-6100
首藤動物病院	石巻市須江関ノ入101-2	73-2034
あへ動物病院	石巻市中里7丁目4-12	93-2786
島山獣医科病院	石巻市広瀬字砂3-10	73-2478
くりーむ動物病院	石巻市伊原津一丁目4-30	92-5622
佐藤獣医科病院	石巻市北上町長尾字下沢35	67-3064
こんどう動物病院	石巻市宇田川町2-12	25-1230

## ペットは大切なパートナー

犬や猫のフン公害で迷惑している苦情が頻繁にあります。

犬猫の責任ではなく、飼い主のマナーがよいのです。また、飼い主でなくても、野良猫に餌を与えることは、猫にそこが居心地のいい場所であるという印象を与え、野良猫の増加とフン公害につながります。野良猫に餌を与えるのであれば、フンを自宅でするようにきちんとしつけて、自分の猫として愛情と責任をもって最後まで飼いましょ。



## 犬や猫を捨てないで!

飼えなくなったからといって安易に捨てたりせず、終生まで一緒に暮らしてください。

たとえば、あなたの家の前にペットを捨てられたらどんな気持ちになるでしょう?捨てられたペットの気持ちは?責任を持って飼うようにしましょう。

環境対策課(内線268・269)

## 事業所から排出される雑紙類の分別回収に協力をお願いします

市では、事業系燃やせるごみの減量策として、平成19年4月より事務所などから排出される「雑紙類の分別」を実施し、紙類の減量化、再資源化に取り組んでいます。各事業所におかれましてはこの趣旨をご理解の上、ごみの減量化にご協力をお願いします。

■出し方 半透明のゴミ袋または紙紐で結束する(家庭用ゴミ袋、雑紙類専用袋の使用は禁止)  
 ※受入先へ直接搬入するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼すること。

※集積所へは出せません。  
 ■対象品目 事業所から出るオフイス古紙、雑紙類。(新聞、雑誌、段ボールも可とする)  
 ・雑紙類として出せるもの

## 近隣騒音の防止にご協力ください!

隣で苦しんでいる人がいるかもしれません。

例えば、エアコン、家庭用ボイラー、駐車場の車、カラオケやピアノ、ステレオなど、このような音は知らず知らずのうちに、ご近所の人を苦しめていることもあります。マナーを守り深夜は音を小さく



ティッシュ箱(ビニールは外す)、菓子箱、折箱、ノート類(金具は外す)、包装紙、カレンダ、封筒(窓付きの場合はフィルムを外す)、名刺、事務用紙、メモ用紙、プリント用紙  
 ・雑紙類として出せないもの  
 感熱紙、写真、カーボン紙、ビニールコート紙、シユレクターされた紙、紙コップなどのワックス加工品など

■受入先  
 (株)齋武商店93-5111  
 石巻市三河町7番4号  
 (株)鈴久商店(旧リサイクル丸) 22-3442  
 石巻市湊町一丁目5番30号

■環境対策課(内線402・510)  
 各総合支所市民生活課

するなど、ご近所への思いやりで静かな街をつくりましょう。  
 環境対策課(内線263・264)

## 「市民憲章をみんなで作る会」の委員を募集します

新しい市民憲章について検討する委員を募集します。

応募資格  
 市内に在住、在勤、在学する18歳以上の方  
 会の開催回数 全12回(予定)任期  
 6月中旬～12月末日  
 (最終案の決定まで)  
 謝金  
 会議1回につき3,000円(交通費相当)

募集人員  
 10人以内(うち総合支所枠各1人)  
 応募方法  
 住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、郵送、FAX、Eメールまたは直接持参ください。

募集期間  
 6月15日(金)まで  
 ※詳しくは別刷りの市民憲章だよりをご覧ください。

総合政策課(内線489)  
 〒986-8501  
 石巻市日和が丘一丁目1番1号  
 企画部総合政策課  
 FAX 93-6051  
 Eメール  
 kikaku@city.ishinomaki.miyagi.jp

◆市民憲章に関するキーワード  
 やご意見も同時に募集します。

# 石巻市環境基本計画が決定されました！

市では、平成17年4月1日の1市6町の合併により新たな市となったことから、市の環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成17・18年度の2カ年で環境基本計画を策定することとし、昨年の7月22日に環境審議会に諮問しました。環境審議会は本年3月16日に市長に対し答申し、市ではこの答申を受け、決定したところです。この計画は、対象期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とし、本市の各種計画の策定や事業の実施に際し、環境分野に関する施策の基本となるとともに、市民・事業者の皆さんが行う環境保全に向けた行動の指針となるものです。また、国・県の環境基本計画と相互に補完し合う地域計画としての役割も果たすこととなります。市のホームページに詳しい内容を掲載しましたので、ご覧ください。

問 環境対策課（内線553）

## 環境像

多様な自然との共生 心豊かな生活 未来へつなぐ美しいふるさと

基本目標	広域的、地球的な視点に立った健全なまち	自然と共生するまち	資源が循環し、環境への負荷が少ないまち	地域が連携し、市民が行動するまち
<b>施策の分野</b> 大気環境 水質 騒音・振動 その他の生活環境 地球温暖化対策	<b>環境目標</b> すがすがしい青空とさわやかな風を創出し、安全で澄んだ空気を確保します 清らかな流れを創出し、安全でおいしい水を確保します 自然の音が聞こえる静かな音環境を確保します 環境への負荷を減らし、健康で安心して暮らせる環境を確保します 地球規模の視点を持ち、地域から地球環境を守ります	<b>環境目標</b> 豊かな自然と共生できる社会を形成します 環境への負荷が少なく、快適でやすらげるまちを創出します 歴史と文化が薫るまちを創出します	<b>環境目標</b> ごみを減らし、リサイクルを進めます 水を有効に利用し、豊かな水循環を形成します 地域の食材やエネルギーの地産地消を進めます	<b>環境目標</b> みんなで学び、地域から情報を発信します 環境にやさしい活動を自ら行うとともに、みんなで協力して進めます
<b>プロジェクト</b> 魚町化製場等悪臭防止事業			こみ減量化推進事業 新エネルギー導入推進事業	環境教育 環境保全 環境教育モニター形成事業 環境教育モーター育成講座実施事業 環境保全リーダー育成講座実施事業 (仮称)環境情報センター整備事業 地域環境保全活動推進事業 中小企業環境マネジメントシステム構築推進事業

### 地域連携編

地域の連携による環境保全のあり方

山地・丘陵地域

海岸・島嶼地域

平野地域

### 行動編

市民・事業者の環境保全のための行動指針

市民

事業者

### 推進編

計画の推進体制

計画の推進体制

計画の進行管理